令和４年度　土庄町職員採用試験案内

令和４年７月２９日
土　　　庄　　　町

【第１次試験日】　令和４年９月１８日（日）
【受　付　期　間】　令和４年８月　１日（月）～８月２６日（金）

１　試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
行政事務 （大学卒・職務経験者）	２人程度	一般行政事務
土木技術 （大学卒）	１人程度	土木に関する設計、施工管理等の専門的業務
土木技術 （大学卒・職務経験者）	１人程度	
保健師 （大学卒程度・職務経験者）	１人程度	保健指導、健康教育、相談業務等の専門的業務
社会福祉 （大学卒程度）	１人程度	社会福祉に関する専門的業務
社会福祉 （大学卒程度・職務経験者）	１人程度	
保育教諭 （短大卒程度）	２人程度	町立こども園における子どもの教育、保育業務等の専門的業務

２　受験資格

（１）年齢、資格等

試験区分	受験資格
行政事務 （大学卒・職務経験者）	次の要件をすべて満たす人 （１）昭和５３年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた人 （２）学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人 （３）民間企業等における職務経験を通算５年以上有する人 ※　職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一の民間企業等に継続して勤務していた期間が１年未満の場合は通算することができません。
土木技術 （大学卒）	次の要件をすべて満たす人 （１）平成５年４月２日以降に生まれた人 （２）学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和５年３月３１日までに卒業見込みの人 ※　大学を卒業しなかった場合は、採用される資格を失います。

土木技術 （大学卒・職務経験者）	次の要件をすべて満たす人 （１）昭和５３年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた人 （２）学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人 （３）民間企業等において土木（設計、施工管理等）に関する職務経験を通算５年以上有する人 ※　職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一の民間企業等に継続して勤務していた期間が１年未満の場合は通算することができません。
保健師 （大学卒程度・職務経験者）	次の要件をすべて満たす人 （１）昭和５３年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた人 （２）保健師免許を有する人 （３）保健師、看護師又は助産師としての職務経験を３年以上有する人 （４）普通自動車運転免許を有する人又は令和５年３月３１日までに免許を取得する見込みの人 ※　職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一の民間企業等に継続して勤務していた期間が１年未満の場合は通算することができません。 ※　必要な免許を取得しなかった場合には、採用される資格を失います。
社会福祉 （大学卒程度）	次の要件をすべて満たす人 （１）平成５年４月２日以降に生まれた人 （２）社会福祉士の資格を有する人又は令和５年３月３１日までに資格を取得見込みの人 （３）普通自動車運転免許を有する人又は令和５年３月３１日までに免許を取得見込みの人 （４）精神保健福祉士の資格を有していることが望ましい。 ※　必要な資格及び免許を取得しなかった場合には、採用される資格を失います。
社会福祉 （大学卒程度・職務経験者）	次の要件をすべて満たす人 （１）昭和５３年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた人 （２）社会福祉士の資格を有する人 （３）社会福祉士としての職務経験を３年以上有する人 （４）普通自動車運転免許を有する人又は令和５年３月３１日までに免許を取得見込みの人 （５）精神保健福祉士の資格を有していることが望ましい。 ※　必要な資格及び免許を取得しなかった場合には、採用される資格を失います。
保育教諭 （短大卒程度）	次の要件をすべて満たす人 （１）昭和６３年４月２日以降に生まれた人 （２）保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人又は令和５年３月３１日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を取得する見込みの人 ※　保育士資格又は幼稚園教諭免許を取得しなかった場合には、採用される資格を失います。

（２）次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 土庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　試験の方法及び内容

（１）第１次試験

第１次試験では、筆記試験を次のとおり行います。

【行政事務（大学卒・職務経験者）】

試験	形式	試験時間	内容
社会人 基礎試験	択一式 ７５題	９０分	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、理論的な思考力を問う分野の３分野
	択一式 １５０題	２０分	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する検査

【行政事務（大学卒・職務経験者）以外】

試験	形式	試験時間	内容	
専門試験	択一式 ３０題	１２０分	土木技術	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	択一式 ３０題	９０分	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	択一式 ３０題	９０分	社会福祉	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）社会学概論、心理学概論
	択一式 ３０題	９０分	保育教諭	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健 ※障害児保育は、いずれかの分野で出題することがあります。
性格特性 検査	択一式 １５０題	２０分	公務員に求められる資質に関する性格特性の検査	

（２）第２次・第３次試験

第２次試験及び第３次試験では、面接による口述試験を行います。

４　試験の日時及び場所

試験	日時	試験会場
第１次試験	令和４年９月１８日（日） 行政事務（大学卒・職務経験者） 【受付時間】午前９時～午前９時３０分 【試験時間】午前９時３０分～午後０時頃 土木技術 【受付時間】午後０時３０分～午後１時 【試験時間】午後１時～午後４時頃 保健師・社会福祉・保育教諭 【受付時間】午後０時３０分～午後１時 【試験時間】午後１時～午後３時３０分頃	土庄町役場 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申込人数により試験会場を変更する場合があります。
第２次試験	第１次試験の合格者に別途通知します。	
第３次試験	第２次試験の合格者に別途通知します。	

5　合格発表

試験	方法
第１次試験	令和４年１０月中旬に受験者本人に通知します。
第２次試験	令和４年１１月中旬に受験者本人に通知します。
第３次試験	令和４年１２月中旬に受験者本人に通知します。

6　給与及び勤務時間等

（１）試験の最終合格者は、原則として令和５年４月１日に採用する予定です。

（２）学校卒業後、直ちに採用された場合の初任給給料月額は、おおむね次のとおりです。

学歴	給料月額	備考
大学卒	１８８，７００円	令和４年４月１日現在における行政職給料表の適用を受ける職員の例です。
短大卒	１６８，９００円	

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

（３）勤務時間は原則として月曜日から金曜日までの５日間、１日７時間４５分です。ただし、部署、職種によっては変則勤務をすることがあります。

7　申込書等の入手方法

（１）ホームページから入手

土庄町のホームページから、申込書等をダウンロードしてください。

（２）郵送による請求

令和４年８月１日（月）以降に土庄町役場総務課へ請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に希望する試験区分と「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形２号封筒に１２０円切手を貼って宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

8　受験申込手続

（１）提出書類

	書類名等	試験区分
①	申込書	全試験
②	受験票返信用封筒（長形３号封筒に８４円切手を貼って宛先を明記したもの）	全試験
③	職務経歴書	・行政事務（大学卒・職務経験者） ・土木技術（大学卒・職務経験者） ・保健師（大学卒程度・職務経験者） ・社会福祉（大学卒程度・職務経験者）

（２）申込方法

（１）の提出書類に必要事項を記入し、土庄町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書し、簡易書留により郵送してくださ

い。

（３）受付期間

令和４年８月１日（月）から令和４年８月２６日（金）までの、平日午前９時から午後５時まで受け付けます。郵送の場合は期間内必着とします。

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

（４）受験票の交付

受験票は後日郵送しますが、９月１２日（月）までに受験票が到着しないときは、土庄町役場総務課に必ず問い合わせしてください。なお、受験票には、最近６箇月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向・縦５㎝・横５㎝以内で本人と確認できるもの）をはり付けて試験の当日持参してください。写真のない場合は受験できません。

９　その他

（１）試験当日に車いすの使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

（２）第１次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますので、ＨＢの鉛筆とよく消える消しゴムを第１次試験の当日必ず持参してください。

（３）試験当日はマスクの着用をお願いします。

（４）台風、新型コロナウイルス感染拡大の状況等により第１次試験の日程、試験会場等を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、土庄町のホームページにてお知らせする予定です。

（５）第１次試験の合格者は、第２次試験までに卒業（見込）証明書等の提出が必要になります。

（６）受験のために提出された書類は返却しません。

（７）試験の成績が一定以下の場合は、合格者なしの場合もあります。

（８）採用試験の申込み・問い合わせ先

土庄町役場　総務課　人事給与担当

【住　　　所】〒７６１－４１９２　香川県小豆郡土庄町淵崎甲１４００番地２
【電 話 番 号】０８７９－６２－７０００
【ホームページ】https://www.town.tonosho.kagawa.jp/